

高原町水道事業経営戦略

平成30年度 ～ 平成39年度

平成31年3月

高原町上下水道課

目 次

1	水道施設	1
2	管路の状況	2
3	経営の状況	3～4
4	給水人口	4
5	企業債残高	5
6	組織の見通しと人材育成	5
	Ⅰ 効率的な組織の整備	
	Ⅱ 人材の育成	
	Ⅲ 定員管理	
	Ⅳ 給与の適正化	
7	経営の基本方針	6
	Ⅰ 基本理念	
	Ⅱ 基本方針	
8	経営健全化の取り組み	6
	Ⅰ 広域化について	
	Ⅱ 民間の資金・ノウハウの活用について	
9	資産の活用	6
10	有収率の向上	7
11	料金体系	7
12	未収金対策	7
13	投資財政計画	8
	Ⅰ 財源について	
	Ⅱ 投資について	
14	その他重点事項	8～9
	Ⅰ 情報公開について	
	Ⅱ 経営戦略の事後検証、更新等について	
	(1) 収益的収支	10
	(2) 資本的収支	11

1 水道施設

高原町上水道事業は、昭和 25 年 7 月に計画給水人口 8,400 人、計画一日最大給水量 1,400m³/日で創設して町中心部へ給水を開始し、給水区域の拡張及び給水量や給水人口の見直しなどを順次行っています。近年では、下記のとおり簡易水道を上水道に段階的に統合しました。

平成 16 年度：狭野簡易水道事業・広原簡易水道事業

平成 22 年度：温水平地区簡易水道・後川内簡易水道
東原飲料水供給施設

平成 23 年度：旭台地区簡易水道

平成 26 年度：祓川・湯之元簡易水道

なお、上水道の他に 2 か所の飲料水供給施設は、水源地地区営農飲雑用水施設、皇子地区簡易給水施設があります。

2 か所の飲料水供給施設については、当該地区住民の意向により、地元自治組合が主体となって運営する現行の体制を維持していく予定です。

水道事業の変遷

事業	認可年月日	計画給水人口	計画1人1日最大給水量	計画1日最大給水量
創設	S25. 7. 31	8,400 人	120 L	1,400 m ³ /日
第1次拡張事業	S32. 12. 6	10,000 人	140 L	1,400 m ³ /日
第2次拡張事業	S38. 12. 23	10,600 人	150 L	1,490 m ³ /日
第3次拡張事業	S41. 12. 28	11,700 人	200 L	2,340 m ³ /日
第4次拡張事業	S46. 2. 23	12,000 人	300 L	3,600 m ³ /日
第5次拡張事業	S60. 3. 30	8,400 人	536 L	4,500 m ³ /日
第5次変更事業	H6. 9. 5	8,400 人	536 L	4,500 m ³ /日
第6次拡張事業	H8. 3. 18	8,500 人	647 L	5,500 m ³ /日
上水道事業変更の届出(事業の譲受け)	H15. 3. 31	10,100 人	601 L	6,075 m ³ /日
第7次拡張事業	H21. 3. 2	8,100 人	642 L	5,200 m ³ /日
第8次拡張事業	H22. 3. 4	9,910 人	656 L	6,500 m ³ /日

2 管路の状況

平成 29 年度末時点での配管（導・送水管、配水管）の総布設延長は約 199km となっており、配管布設時期は 1980 年代、1990 年代に多く、1980 年代で約 36%、90 年代は約 29%で、2000 年以降は約 19%となっています。

現在、布設後 40 年以上経過している管路は約 13.7%（約 27.3km）あり、このまま管路の更新を行わなかった場合、10 年後には、布設後 40 年以上経過している管路が全体の約 48.1%（約 96km）と増加することから、老朽管を主体とした布設替を行う必要があると考えています。

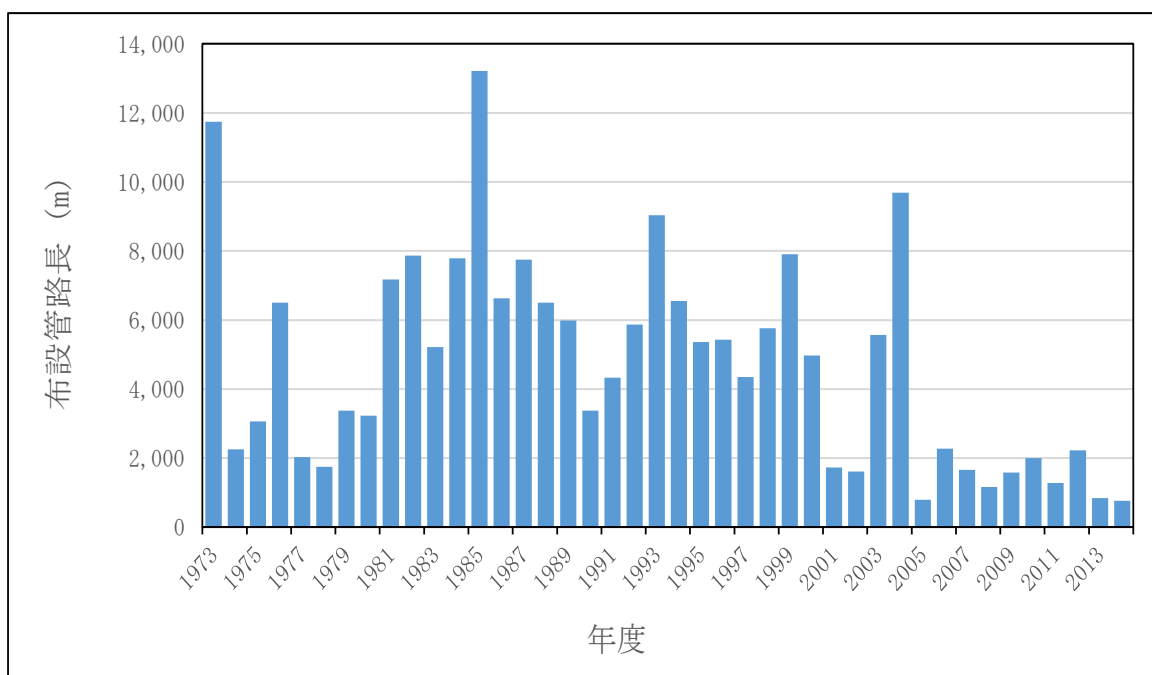


図 年度別配管布設長

3 経営の状況

経営指標について、経営比較分析表（平成 29 年度決算）を用いて次のとおり比較しました。

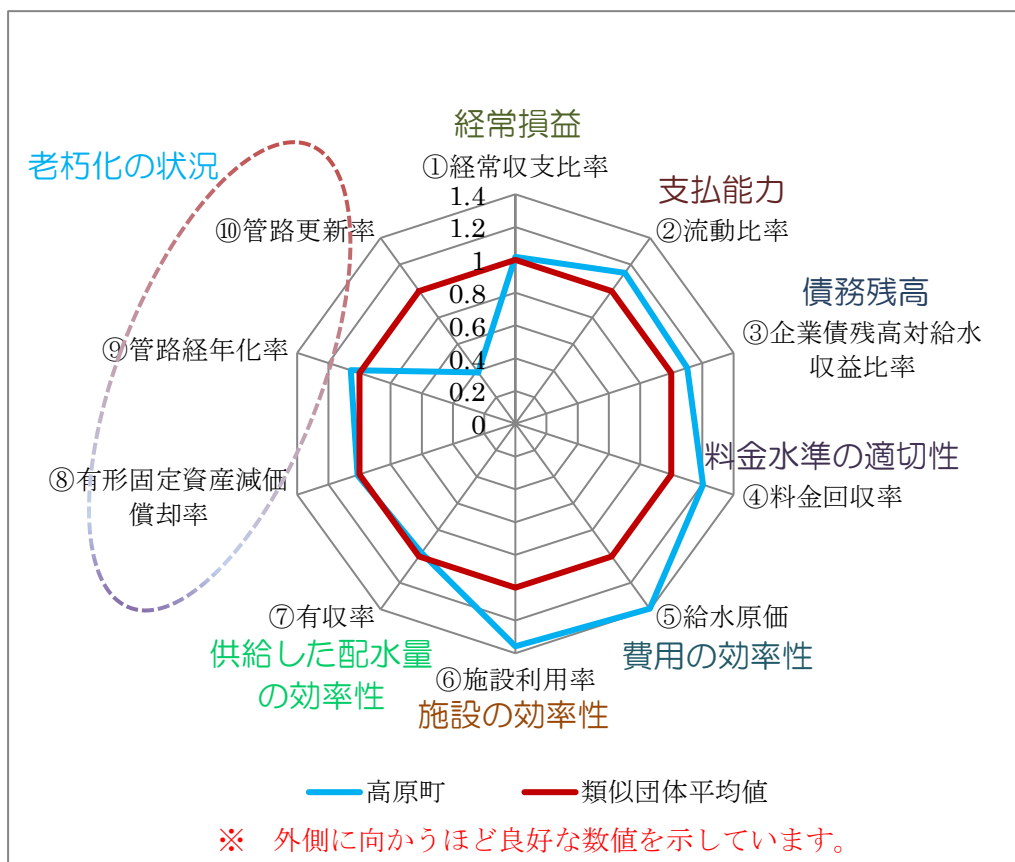


図 経営指標の類似団体との比較

経営比較分析表 (平成 29 年度決算)	高原町	類似団体平均値	評価
① 経常収支比率	106.36%	104.47%	○
② 流動比率	333.39%	293.23%	○
③ 企業債残高対給水収益比率	486.25%	542.3%	○
④ 料金回収率	105.34%	87.51%	○
⑤ 給水原価	132.05 円	218.42 円	○
⑥ 施設利用率	68.21%	50.24%	○
⑦ 有収率	76.7%	78.65%	△
⑧ 有形固定資産減価償却率	44.56%	45.14%	○
⑨ 管路経年化率	12.82%	13.58%	○
⑩ 管路更新率	0.17%	0.44%	×

※ 累積欠損金比率 (%) は、高原町の数値が【0%】のため省略

財務及び施設の経営指標を示す経営比較分析表を活用して、類似団体平均値と比較することにより、高原町の経営の健全性及び施設の老朽化の状況等が判断できます。

平成 29 年度決算の分析によると、「経常収支比率」「流動比率」「企業債残高対給水収益比率」「給水原価」「施設利用率」「有形固定資産減価償却率」「管路経年化率」と全体的に類似団体平均値と比較しても高い水準となっており、経営の健全性が保たれていると考えます。

しかし、「有収率」及び「管路更新率」は類似団体平均値と比較して低くなっています。

「有収率」については、漏水調査の結果に基づき管路の更新を進め、改善していく必要があります。

また、「管路更新率」は特に全国及び類似団体平均値を大きく下回る数値となっており、耐用年数を経過した老朽管の更新が追いついていない状況となっているため、既設管路の更新に予算を傾斜配分して、計画的に工事を進める必要性があります。

4 給水人口

高原町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計及び平成 28 年 2 月に策定した「神武の里たかはる人口ビジョン」共に少子高齢化の影響等により減少傾向と予測され、併せて水道使用水量についても、節水意識の高揚や節水機器の開発・普及等による減少が続くものと考えられます。

今回の見直しに伴い、国立社会保障・人口問題研究所が公表された「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）、「神武の里たかはる人口ビジョン」及び逆ロジスティック曲線式で算出した人口推計値を参考として推計しました。

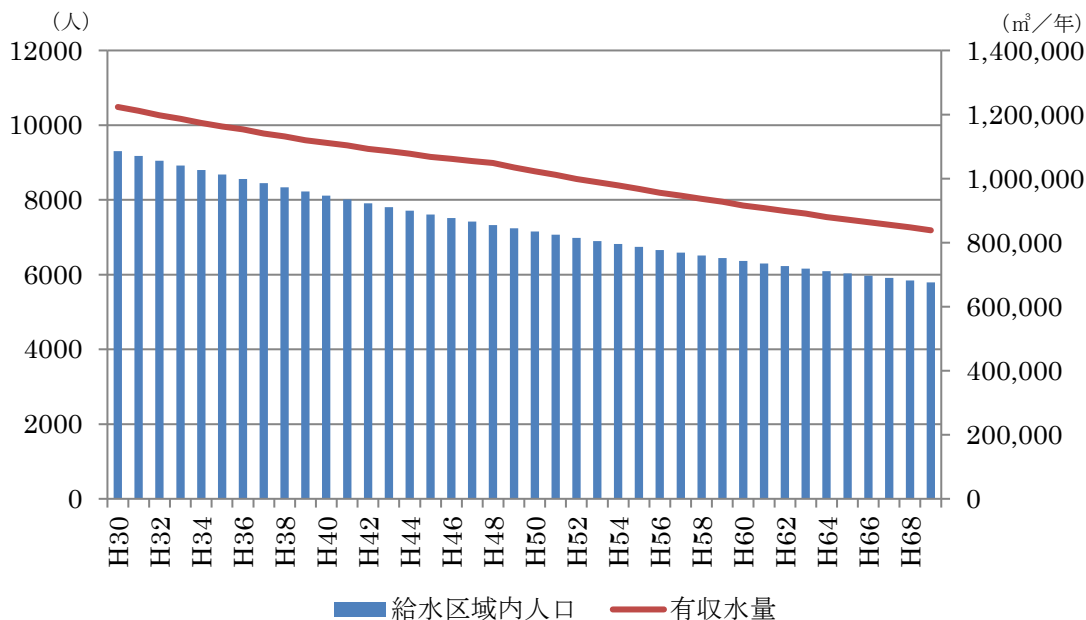


図 給水区域内人口と有収水量の推計値

5 企業債残高

企業債残高については、平成 23 年度の約 10 億 1 千万円をピークに、緩やかに減少しており、今後 10 年間の運営資金についても、最小限の企業債借入によって、資金の確保は出来る見通しとなっています。

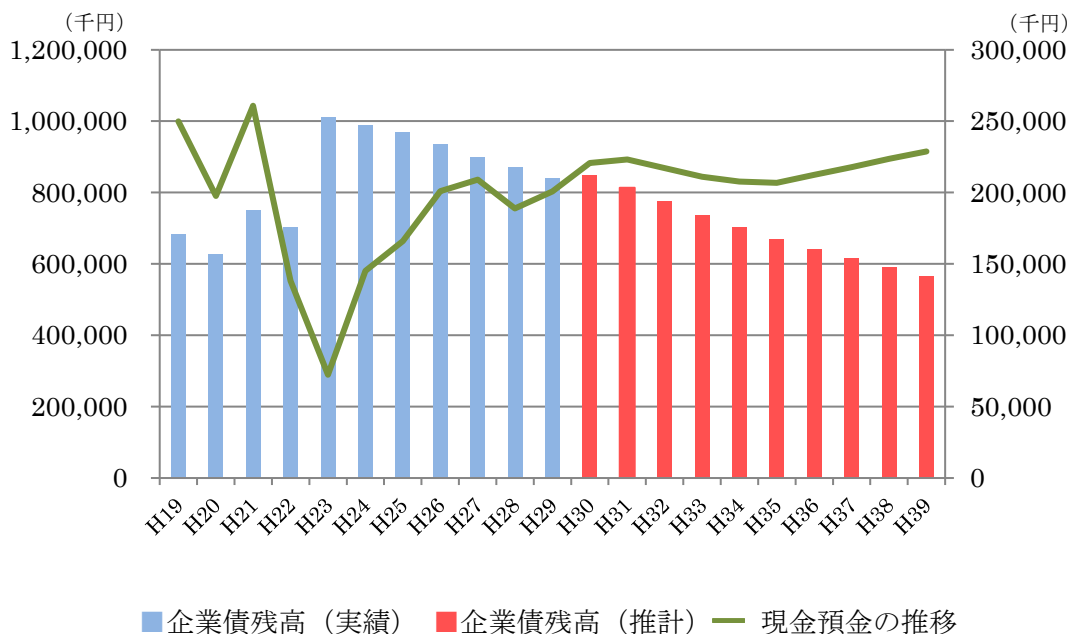


図 企業債残高の実績と推移及び現金預金の推移

6 組織の見通しと人材育成

I 効率的な組織の整備

上下水道課では、水道事業、工業用水道事業及び農業集落排水事業に係る特別会計を所管しており、事務職 4 名（課長 1 名含む）、技術職 2 名の合計 6 名で運営しています。限られた人員による事業経営となることから、各種業務の事務分掌等の見直しを行い、適正で効率的な組織運営に努めます。

II 人材の育成

水道事業を健全に経営していくためには、地方公営企業関係法令に基づく適切な会計処理と水道法等に基づく水道施設の適切な維持管理が必要で、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成が不可欠です。これらの理由から、各種研修会に積極的に参加するなどして、職員の知識と技術力の向上に努めます。

III 定員管理

職員定数条例に規定されている水道事業（工業用水道事業を含む）職員の定数は 7 人ですが、現行の 6 人体制で事業運営を行います。

IV 給与の適正化

企業職員の給与については、町長部局に準じて適正化を図ります。

7 経営の基本方針

I 基本理念

少子高齢化に伴う人口減少、節水意識の高揚や節水機器の開発・普及等による水道料金の収入減少が予想されるなかにおいて、施設及び管路の更新等に毎年多大な費用が必要となり、年々、経営環境は厳しくなっていますが、「**町民の皆様に安全で安心な水を安定的に供給**」し続ける必要があります。

そこで、「高原町水道事業経営戦略」では、中長期的な経営計画を立案し、健全な水道事業の実現を企図して策定しています。

II 基本方針

総務省通達「経営戦略策定ガイドライン」に沿って、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 か年に渡る経営予測を策定し、将来に向けた計画的な経営基盤の強化や経営の健全性の向上に取り組んでいきます。

8 経営健全化の取り組み

I 広域化について

「にしもろ定住自立圏共生ビジョン」に基づき、近隣の 3 市町が連携を図り、災害時における緊急応援体制の確立を目指し研究・検討を行っていますが、広域化については、それぞれの地域の実情に応じて検討し、進めていく必要があります。

II 民間の資金・ノウハウの活用について

メーター検針、水質検査等といった業務を委託することにより、コスト削減を図ってまいりました。

今後の水道事業については、委託する業務範囲を見直して、水道事業経営の民間資金・ノウハウの活用の一例として P F I 方式や公共施設等運営権制度（コンセッション方式）がありますが、このような民間の活用については、導入事例が少なく、本町の水需要について導入が適切であるか、また、契約が途切れた場合等のリスク管理や導入に見合うだけの効果が得られるか等、他団体の事例を参考に慎重に検討していく必要があります。

9 資産の活用

施設の更新については、長期的かつ効率的な資産管理を図るためのアセットマネジメントを採用し、建設改良事業費の平準化を図りつつ重要度・老朽度に応じた計画的な設整備を行う必要があります。

10 有収率の向上

本町では、これまで漏水調査を適宜実施して有収率の向上に努めてきましたが、それでも全国平均より低い水準にあります。有収率の低下は経営的側面からも看過できない課題であることから、今後の計画的な老朽管の更新を進めることで有収率低下の抑制に努めます。

11 料金体系

本町の水道料金は、平成 21 年 1 月 1 日に改定され、現在に至ります。

平成 25 年度までに段階的に簡易水道の統合を行う等の大規模な改良工事を完了させ、今後は既存施設の維持管理（あるいは更新）の段階に移行していくこととなります。

資本的支出については、企業債、内部留保資金及び積立金の取崩し等を行うことで予算の確保が可能であり、料金改定を直ちに行う状況にはありません。

また、収益的支出につきましても、減価償却費が横ばいで推移していく見通しであることから、純損失が発生することはないと予想しています。

12 未収金対策

主たる収入財源である水道料金については、受益者負担の公平性を確保するために徴収の徹底を図る必要があることから、こまめな実態調査や給水停止処分等を行い、未収金の減少に勤めます。

13 投資財政計画

I 財源について

資本的収入は、企業債及び統合前簡易水道に係る他会計負担金（基準内繰入金）を主財源とし、その不足分については内部留保資金及び建設改良積立金で補てんします。

企業債については、残高減少を考慮しつつ借入を行う必要があることから、毎年度 2,000 万円程度の借入を予定しています。

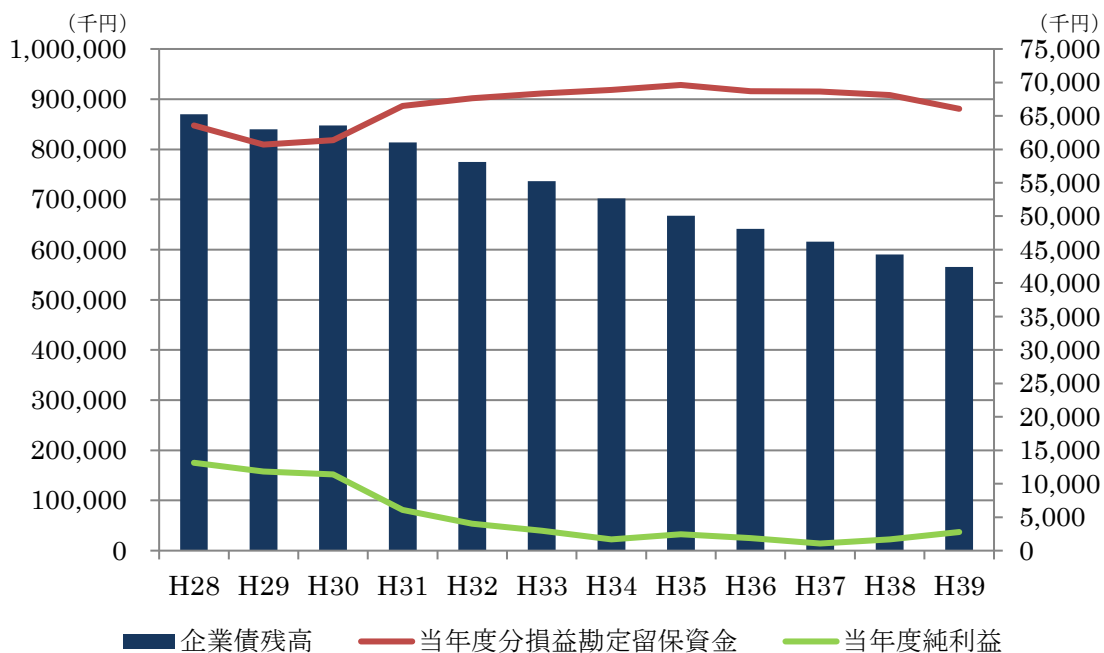


図 当年度純利益の推移等

II 投資について

資本的支出（建設改良事業）については、漏水箇所の多い路線あるいは道路改良が計画されている路線の管路更新等を重点的に行う必要があることから、年次計画的に毎年度 5,000 万円程度の工事請負費の支出を見込んでいます。

14 その他重点事項

I 情報公開について

これまで、本町水道事業についての情報をホームページや広報誌等を活用して提供してきました。

今後も、水道事業についての理解を一層深めていただくために、内容を充実させていきます。

II 経営戦略の事後検証、更新等について

「高原町水道事業経営戦略」の見直しにあたり、次のとおり検証を行いました。今後も毎年度内容の進捗管理を行い、3年毎に経営戦略の達成度を検証し、実績との比較分析の結果を「高原町水道事業経営戦略」に反映させていきます。

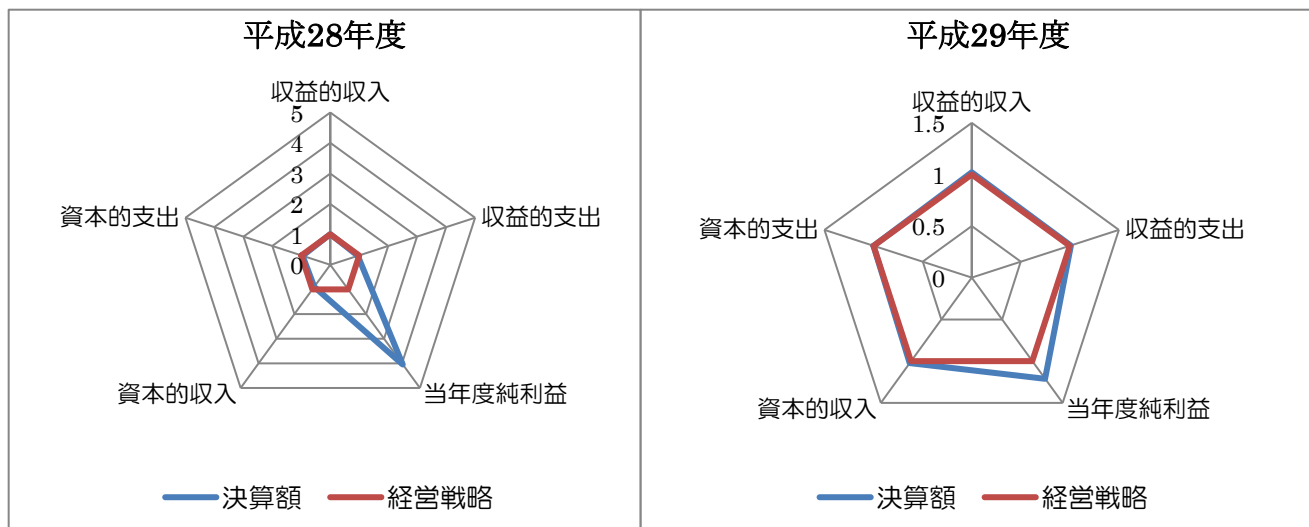


図 決算額と経営戦略との比較

(千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	決算額	経営戦略	決算額	経営戦略
収益的収入	194,422	193,136	197,673	193,613
収益的支出	181,284	189,889	185,858	183,862
当年度純利益	13,138	3,246	11,815	9,751
資本的収入	19,701	22,112	25,120	24,570
資本的支出	96,183	100,640	90,175	90,102

平成 28 年 11 月に経営戦略を策定して以降、2 度の決算を迎えたため、決算額と経営戦略の推計値を比較しました。

経営戦略上の本年度（平成 28 年度）の推計については、予算額を基に算出したため、当年度純利益に大きな差が生じました。

このことを踏まえて、今回の財政計画での本年度（平成 30 年度）は、他年度の同じ手法にて推計しました。

平成 29 年度の比較については、極めて近似値での推計ができているものと考えているため、計画としての主旨がつかめているものと判断しています。

(単位:千円、%)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益	1. 営業収益	173,381	174,252	171,441	170,020	167,936	166,407	164,600	163,210	161,820	160,152	158,901	157,233
	(1) 売上収益	171,418	172,665	170,337	168,468	166,383	166,333	163,047	161,657	160,267	158,599	157,348	155,680
	(2) 受託工事収益	1,636	1,270	830	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245
収益	2. 営業外収益	327	317	274	307	308	308	308	308	308	308	308	308
	(1) 補助金	21,041	23,471	23,020	23,471	22,857	22,436	22,233	22,114	21,960	21,670	21,223	20,933
	(2) 他会計補助金	2,681	2,640	2,566	2,483	2,392	2,299	2,205	2,109	2,012	1,913	1,812	1,710
収益	3. 長期前受金	18,168	20,629	20,376	20,985	20,462	20,134	20,025	20,002	19,945	19,754	19,408	18,940
	(1) 収入	192	152	78	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(2) 費用	194,422	197,673	194,461	193,491	190,793	188,843	186,833	185,324	183,780	181,822	180,124	177,886
収益	1. 職員給与	161,520	167,603	166,215	171,487	172,330	172,906	173,536	172,441	172,493	172,107	170,536	167,773
	(1) 基本給	36,141	37,428	39,329	38,848	39,144	39,443	39,745	40,050	40,204	40,359	40,514	40,671
	(2) 退職給付	18,050	18,361	19,014	19,204	19,396	19,590	19,786	19,984	20,084	20,184	20,285	20,387
支出	2. 経費	44,594	49,018	45,295	45,589	45,488	45,387	45,288	43,190	44,093	43,796	42,901	42,807
	(1) 動力費	5,297	6,283	6,700	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380
	(2) 修繕費	9,936	11,943	8,507	10,129	10,027	9,927	9,828	9,730	10,632	10,336	9,441	9,346
支出	3. 減価償却費	29,086	30,246	29,774	29,702	29,702	29,702	29,702	29,702	27,702	27,702	27,702	27,702
	(1) 減価償却費	80,785	81,157	81,591	87,050	87,698	88,076	88,503	89,201	88,197	87,952	87,121	84,296
	(2) 営業外	19,764	18,255	16,828	15,910	14,501	13,137	11,892	10,809	9,875	9,197	8,581	7,995
支出	4. 支払利息	19,764	18,255	16,828	15,910	14,501	13,137	11,892	10,809	9,875	9,197	8,581	7,995
	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	18,255	18,255	16,828	15,910	14,501	13,137	11,892	10,809	9,875	9,197	8,581	7,995
経常	1. 営業利益	181,284	185,858	183,043	187,397	186,831	186,043	185,428	183,250	182,368	181,304	179,117	175,768
	(1) 営業利益	13,138	11,815	11,418	6,095	3,963	2,800	1,405	2,075	1,412	518	1,007	1,818
	(2) 特別損益	0	0	0	0	68	161	255	351	448	547	653	943
流動	1. 繰越利益剰余金	195,969	207,753	227,749	230,280	224,395	218,418	215,105	214,222	219,769	225,243	231,089	236,361
	(1) 繰越利益剰余金	2,774	2,649	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745
	(2) 繰越利益剰余金	61,325	62,316	60,177	63,587	67,650	67,451	64,117	63,269	55,423	54,746	54,585	54,305
流動	2. うち建設改良費	50,101	51,742	54,391	54,392	58,435	58,256	54,922	54,074	46,228	45,551	45,390	45,110
	(1) うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) うち未払金	8,557	7,734	2,788	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360
累積	1. 繰越利益剰余金	171,745	172,982	170,611	168,775	166,691	165,162	163,355	161,965	160,575	158,907	157,656	155,988
	(1) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰越利益剰余金	171,745	172,982	170,611	168,775	166,691	165,162	163,355	161,965	160,575	158,907	157,656	155,988
地方	1. 地方財政法第15条第1項により算定した不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地方財政法による不足額の比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法第16条により算定した不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	1. 健全化法第6条に規定する健全化法第17条により算定した不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法第6条に規定する健全化法第17条により算定した不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法第22条により算定した不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

区分	年度											
	平成28年度	平成29年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資本的収入	1. 企業価値	17,600	20,000	60,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち資本費平準化償還											
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金	2,101	5,120	5,151	5,861	5,952	6,045	6,139	6,235	6,332	6,431	6,534
資本的支出	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金											
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他	19,701	25,120	65,151	25,861	25,952	26,045	26,139	26,235	26,332	26,431	26,534
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
合計 (A)-(B) (C)	19,701	25,120	65,151	25,861	25,952	26,045	26,139	26,235	26,332	26,431	26,534	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	1. 建設改良費	49,635	40,074	64,584	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち職員給与費											
	2. 企業価値還金	46,548	50,101	51,742	54,392	58,435	58,256	54,922	54,074	46,228	45,551	45,110
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D)-(C)	5. その他	96,183	90,175	116,326	104,392	108,435	108,256	104,922	104,074	96,228	95,551	95,110
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D)-(C)	76,482	65,055	51,175	78,531	82,483	82,211	78,783	77,839	69,896	68,859	68,476
	1. 損益勘定留保資金	68,821	60,706	46,391	73,986	75,122	68,362	68,898	69,619	65,351	64,314	63,931
	2. 積立金の取崩し額	3,984	1,381	0	0	2,815	9,303	5,339	3,674	0	0	0
	3. 繰越工事資金											
補填財源	4. その他	3,677	2,968	4,784	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
	合計 (F)	76,482	65,055	51,175	78,531	82,483	82,211	78,783	77,839	69,896	68,859	68,476
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)											
	企業価値残高 (H)	869,693	839,591	847,849	813,458	775,024	736,768	701,847	667,773	641,545	615,994	590,605

(単位:千円)

区分	年度											
	平成28年度	平成29年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	2,779	2,738	2,664	2,582	2,492	2,399	2,305	2,209	2,112	1,912	1,810
	うち基準外繰入金											
	合計	2,779	2,738	2,664	2,582	2,492	2,399	2,305	2,209	2,112	1,912	1,810
資本的収支分	うち基準内繰入金	2,101	5,120	5,151	5,861	5,952	6,045	6,139	6,235	6,332	6,431	6,534
	うち基準外繰入金											
	合計	2,101	5,120	5,151	5,861	5,952	6,045	6,139	6,235	6,332	6,431	6,534
合計	4,880	7,858	7,815	8,443	8,444	8,444	8,444	8,444	8,444	8,444	8,444	8,444

○他会計繰入金

高原町農業集落排水事業経営戦略

担 当：宮崎県高原町上下水道課管理係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 899 番地

T E L 0984-42-4960

F A X 0984-42-4623

策 定：平成 28 年 11 月

改 訂：平成 29 年 11 月 17 日一部改訂

平成 31 年 3 月